

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和7年5月28日（水）	15時00分から 16時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館 3階 第3会議室	
出 席 者	橋本 征二 会長 早川 孝 副会長 大塚 正矩 副会長 稲森 郁子 委員 白石 真理子 委員 藤波 智子 委員 廣永 秀人 委員 森 佳悦 委員 前田 達也 委員 山縣 純司 委員 田 元浩 委員	
欠 席 者	石川 聡子 委員 大下 和徹 委員 田村 有香 委員 野々上 智規 委員	
案 件 名	1. 審議会会長及び副会長の選出について 2. 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問） 3. 市民・事業者アンケート（案）について 4. 策定スケジュール（案）について 5. その他	
提出された資料等の名	資料1 諮問書（写） 資料2 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて 資料3 家庭系ごみに関する市民アンケート（案） 資料4 事業系ごみに関する事業者アンケート（案） 資料5 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール（案） 参考資料 枚方市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿	
決 定 事 項	・第2次一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問を受けた。 ・市民・事業者アンケートについて委員の意見を踏まえて、修正等を行い、実施することとした。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	

傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	環境部 循環型社会推進課
審 議 内 容	
<p><b>事 務 局 :</b> 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、循環型社会推進課長の林でございます。本来なら会長に議事を進行していただくのですが、委員改選後、最初の審議会ですので、会長が決定するまでの間、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではまず、枚方市廃棄物減量等推進審議会委員名簿をご覧ください。本来であれば、委員のご紹介をさせていただきたく存じますが、この参考資料をもって、紹介に代えさせていただきたいと思っております。なお、石川聡子委員、大下和徹委員、田村有香委員、野々上智規委員につきましては、本日都合によりご欠席されています。</p> <p>また、委員の皆様には審議会委員の委嘱状をお配りしておりますので、ご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日の委員の出席状況は、15名中、2分の1以上の11名の出席をいただいておりますので、枚方市廃棄物減量等推進審議会条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、副市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(小山副市長あいさつ)</p> <p>次に、案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、本日の案件に入らせていただきます。</p>	

## 案件1. 審議会会長及び副会長の選出について

**事務局：** まず、審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。  
本審議会の役員選出につきましては、枚方市廃棄物減量等推進審議会条例施行規則第3条第1項及び第2項の規定により、会長1名、副会長2名を互選で定めることとなっております。  
従前より、会長は学識経験者の中から選出し、副会長は市民団体と事業者団体からそれぞれ1名を代表として選出していただいております。  
大変恐縮ではございますが、会長、副会長の選出につきまして、事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**事務局：** それでは、事務局から提案させていただきます。  
会長は、学識経験者を代表して引き続き橋本委員をお願いしたいと考えております。副会長は市民団体を代表して引き続き早川委員に、事業者団体を代表して大塚委員をお願いしたいと考えております。  
事務局からの提案のとおり選出させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

**事務局：** それでは、橋本委員に会長を、早川委員と大塚委員に副会長をお願いしたいと思います。  
橋本委員、早川委員、大塚委員におかれましては、会長、副会長の席をご用意しておりますので、そちらに移動いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(座席の移動)

**事務局：** それでは、橋本会長、議事の進行をお願いします。

**橋本会長：** このたび、本審議会の会長を引き続き務めさせていただくことになりました立命館大学の橋本と申します。  
皆様のご協力をいただきながら、務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本審議会の公開と会議録の公表についてですが、これまでと同様に、本審議会は公開とさせていただき、会議録も発言者の委員名を

記載し、ホームページ等で公表するというので、本審議会を運営していきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋本会長： ありがとうございます。それでは、本日の審議会の傍聴希望者を確認いたします。傍聴希望者はおられますか。

事務局： 傍聴希望者はおられません。

橋本会長： わかりました。それでは本日の案件に入りたいと思います。

## 案件2. 諮問 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定について

橋本会長： それでは、案件2「第2次一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）」について、事務局より諮問をお受けしたいと思います。

(小山副市長から橋本会長へ諮問書を提出)

事務局： 大変申し訳ありませんが、小山副市長はこのあと他の公務があり、ここで退席させていただきます。

(副市長退席)

橋本会長： それでは、先ほど副市長から諮問をお受けしましたので、その内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料1・2に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた資料1、2の内容について、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

なお、生活排水処理担当の職員については、この案件の後、退室となっていますので、この案件でご意見・ご質問いただければと思います。

資料の内容については、これまでの取り組み実績をまとめていただいております。最後に一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっての重要な項目をまとめていただいているところです。項目として足りていないものがある

等、ご意見・ご質問いただければと思います。

**田 委 員 :** まずは、今年度最終年度となる現在の一般廃棄物処理基本計画については、目標達成に向けて順調に進んでおり、基本的に良かったのではないかと思います。

資料2 P8 に示されている現計画目標項目の「ごみの資源化率」については、市の把握できる資源化量に基づいて算出されていますが、昨今、資源物が市の収集ルートだけではなく、廃品回収業者やスーパーの店頭回収等の民間業者による回収も活発になっていることを鑑みると、ごみの資源化率を現状と同じように評価していくことの妥当性に疑問を感じます。次期一般廃棄物処理基本計画において、この点をどのように扱っていくのか検討する必要があると思います。

**事 務 局 :** 田委員がおっしゃる通り、資源化率が指標として適切かどうかは、課題であると認識しております。市内で段ボールや古紙等を回収する事業者、またスーパーマーケットでの段ボールや新聞紙等の回収が増えている現状を踏まえ、適切な目標項目の設定については引き続き検討を進めてまいります。

**橋 本 会 長 :** 全国的に見ても、資源化率が上がらない自治体が多い傾向にあります。つきましては、今後も引き続き再資源化率を主要な指標とするのか、あるいは異なるアプローチを議論していく必要があると考えます。

**田 委 員 :** 行政が資源物回収をどこまで担うべきか、という点が課題であると考えます。資源物の相場が上昇すれば、民間業者の参入が増加し、市が回収する費用は抑えられます。しかし、資源物の相場が下落した場合、市が回収に費用をかけなければならない状況となるでしょう。そうなると、ごみの資源化率はかえって上昇する可能性があります。このように算出されるごみの資源化率の数値が実態を正確に反映しているか、その意義について疑問を感じます。現状、市がごみの資源化率を正確に把握することには限界があるのではないのでしょうか。

**早 川 委 員 :** 資料2 P17 の「次期基本計画策定に向けた検討の方向性②」についてご質問いたします。食品ロス削減に関して、市役所内の他部局との連携・協力体制は、どのように検討されているのでしょうか。

**事 務 局 :** 食品ロスの問題は多くの部署に関連しています。現在、庁内に会議体を設置し、この計画策定に向けた検討を進めております。その中で、食育をはじめとする関係部局とも連携し、今後、多角的な視点から検討を進めてま

います。

**稲森委員：** 資料2 P17の「次期基本計画策定に向けた検討の方向性⑦」についてご質問いたします。現状、市民はリチウムイオン電池がどのような製品に使用されているかを十分に認識しておらず、安易に一般ごみとして排出してしまうケースが多いと見受けられます。これにより、火災等の重大な事故や大きな損害につながる危険性があると考えます。つきましては、市として、リチウムイオン電池がこういったものに使用されているのかや適切な処理方法について、若年層から高齢者の方にもわかってもらえるように、具体的に提示し、市民への周知を強化する施策に取り組んでいただきたいと思います。

**事務局：** リチウムイオン電池の適正処理については、本市における重点な施策として捉えております。次にご説明する市民アンケートにおいても、リチウムイオン電池等に関する設問を設けています。このアンケートを通じて市民の皆様の意識や行動を調査し、その結果を踏まえ、具体的な施策へと繋げていきたいと考えております。また、拡大生産者責任の観点から製造業者・販売業者が率先して周知等を行う仕組みや制度の構築を国へ働きかけるなど取り組んでいきたいと思っております。

**橋本会長：** 消費者にどれだけ周知しても限界があります。そのため、製造者側の取り組みも不可欠です。現状では、廃棄段階を見据えた安全管理が十分にできていないと考えます。

**田委員：** 先日、ニュースで手持ち扇風機にもリチウムイオン電池が内蔵されており、落下時に爆発する事例が報じられておりました。携帯電話など、一般的にリチウムイオン電池が使用されていると認識されている製品については分別が進みますが、そうではない製品は粗大ごみとして排出されてしまうのが現状です。このような状況を鑑みると、製造者側への規制導入など、対策を講じる必要があると考えます。

また、食品ロス問題についても、製造業者・販売業者責任の観点から適正な仕入れ等を行うことが、最も重要で、食品ロス削減に貢献できると考えます。

**橋本会長：** ありがとうございます。

**藤波委員：** 資料2 P7「3. 現基本計画の目標値の進捗状況」におけるごみの排出量についてご質問いたします。家庭から排出されるごみと事業所から排出されるごみでは、その種類が大きく異なると思われそうですが、これらを一緒に示されている現状では、家庭ごみを出す市民の立場としては非常に分かりにくいで

す。分別は行われていると推測しますが、そのあたりの状況はどのような感じでしょうか。

**事務局：** 家庭系のごみについては、一般ごみや「ペットボトル・プラスチック製容器包装」、「空き缶、びん・ガラス類」といった資源ごみ等のすべてのごみが含まれています。事業系のごみについては、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分されるのですが、このうち、市の清掃工場に搬入される事業系一般廃棄物が含まれています。事業系一般廃棄物とは、主に生ごみや紙類といったものとなります。

家庭系ごみの排出量については、平成28年度は73,000トン、令和6年度は66,000トンと減少傾向にあります。事業系ごみの排出量についても、平成28年度は35,000トン、令和6年度は29,000トンと減少傾向です。

資料についても、家庭系ごみと事業系ごみの排出量を色分けするなどの修正を行います。

**橋本会長：** ごみの排出量に資源ごみは入っていますか？

**事務局：** 入っています。

**橋本会長：** ありがとうございます。  
それではこれもちまして、生活排水担当の職員は退出いたします。

(生活排水担当は退席)

### 案件3. 議事 市民・事業者アンケート（案）について

**橋本会長：** それでは次の案件に入らせていただきます。「市民・事業者アンケート（案）について」事務局から説明をお願いします。

**事務局：** それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料3・4に基づき説明)

**橋本会長：** 今回の事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

**稲森委員：** 資料3のアンケート2の項目についてご質問いたします。  
リチウムイオン電池等の設問について、聞くことが無駄だとは申し上げませんけれど、もうすでに実態は概ねわかっていると思います。ですので、そ

こから先のことを、聞いていかないといけないと思います。

資料1のときの質問に対しての答えは、アンケートの結果を踏まえて、そこから対策しますというような回答だったと思うんですけど。このアンケートの結果をもって何か施策を考えますでは、対応として遅いと思います。

もうすでに適正に処理が行われていないケースがあることは、わかっていることだし、実際、田委員の話でもあったように、ごみ収集車が発火した事故も実際に起こってるので。

どちらかという、そういったことを知ってますかとか、そういうふうな市民の方の意識も含めて、このリチウムイオン電池等の適正処理についてはもうアンケートの結果よりも先行して、具体的なことを動いていかれたほうがいいのではないかなと思います。

実際に、このリチウムイオン電池が含まれているものを、市民はどういうふうに廃棄していったらいいのかとか、それもわかってない方がたくさんいらっしゃると思うので、その周知をできるだけ早く実施してほしいです。

**事務局：** ご指摘を踏まえて、アンケートの内容を検討するとともに、リチウムイオン電池等の適正処理についての周知徹底に取り組みたいと考えます。

**橋本会長：** リチウムイオン電池等の対策にあたって、アンケートでどのように設問設定するのが適切か難しいところではありますが、今後の施策展開も踏まえて検討いただきますようお願いします。

**橋本会長：** そのほか、よろしいでしょうか。  
それでは、私の方から2点ほど。

まず、資料3のアンケート項目6について、プラスチック製品廃棄物を分別収集する場合に、想定されている分別方法に触れておいてはどうでしょうか。市で検討されている分別方法は、容器包装プラスチックと一緒に分別する方法かと思いますが、説明を加えることで、より市民の理解を深めることができると考えます。

また、資料4のアンケート項目5について、食品ロスの削減に関する設問を設定されていますが、生ごみのリサイクル実施状況を把握する設問を追加してはどうかと思いました。

**稲森委員：** 資料3のアンケート項目6について、プラスチック製品廃棄物とプラスチック製容器包装の違いがわかりづらいので、具体的な品目を例示するなどいただけるといいと思います。

**事務局：** いただいたご意見を踏まえて、内容の検討を行います。

橋本会長： それでは、本日頂いた意見を踏まえて、事務局でアンケートの修正について検討していただければと思います。なお、アンケートの発送手続きなどのスケジュールの都合もありますので、内容修正結果の確認については、私のほうで預かりとさせていただいても、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

(異議なし)

橋本会長： それでは、委員の皆さまからのご意見・ご指摘について、事務局で十分に検討していただき、修正内容を私のほうで確認いたしますので、よろしくお願いたします。

橋本会長： それでは、次の案件へ進みます。「策定スケジュール（案）について」事務局から説明をお願いします。

#### 案件4. 議事 策定スケジュール（案）について

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料3・4に基づき説明)

橋本会長： ただいまご説明いただきました通り、答申は10月下旬から11月にかけて集中的に行われる予定とのことです。それに伴い、審議会の開催回数も相当数予定されていると理解いたしました。

今の事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

廣永委員： スケジュールの中で目標の検討とありますが、食品ロスに関して、現時点で想定している目標はありますか。

事務局： 食品ロスについては、ごみの組成分析結果等を踏まえ、それらの課題から削減目標を設定していきたいと考えております。

橋本会長： 組成分析の調査結果は、次回以降の審議会で公表される予定です。

#### 案件5. その他

橋本会長： その他、事務局から何かありますか。

事務局： 2点事務連絡です。

1点目が、今回より新しく委員にご就任いただきました方につきましては、委員報酬の支払いに係る関係書類等を郵送しておりますので、事務局までご提出していただくか、本日お持ちでない場合は、後日、郵送等でご提出くださいますよう、お願いいたします。

2点目が、次回の審議会につきましては、6月下旬から7月にかけて予定しております。正式な開催通知は後日、委員の皆さまに連絡させていただきますので、お忙しい中恐縮ですが、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。  
事務局からは以上です。

橋本会長：       ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。

前田委員：       2点申し上げます。

1点目は開催日時についてです。今月の郵便で案内が来ましたが、民間事業者の立場としてはスケジュール調整が非常に厳しいです。

2点目は、健康づくり課が実施している「イヌプロジェクト」についてです。これはリユースに非常に適した取り組みですので、ぜひ他部署とも連携し、施策として発展させてほしいと考えます。

事務局：       開催スケジュールにつきまして、この度は大変申し訳ございませんでした。

次に、健康づくり課のイヌプロジェクトについては、ご提案いただいた通り、他部署との連携を強化し、リユースによるごみ減量に繋がられるよう、事務局から積極的に働きかけてまいります。

橋本会長：       その他、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。  
ありがとうございました。